

社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会

## 第4期 発展・強化計画

(令和5年度～令和9年度)

たさえあい 人の和 地域の聲



マスコットキャラクター トッピー

戸田市社会福祉協議会  
令和5年3月

# はじめに

～第4期発展・強化計画策定にあたり～



令和2年から続くコロナ禍は、地域の人々の暮らしに大きな影響を与え、今なお様々な困難がもたらされています。本会が推進してきた地域福祉活動においても、活動休止状態が長引き、これまで築き上げてきた“つながり”が途絶えてしまう事態も起こっています。また、円安や物価高騰など経済的問題も深刻で、地域の中で生活に困窮する世帯も増えています。

そのような中で、市と本会は今後5年間の地域づくりの指針となる「第5期戸田市地域福祉計画 第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。本計画は、そこで示された取り組みを実行し、目標を達成するために、本会の組織のあり方、安定的な運営について、今後の重点取組を示すものです。

具体的には、実施するサービスや活動をどのように充実させていくか、また組織を維持し活性化するために、人材の確保育成、働きやすい環境をどのようにつくっていくか。さらに、組織基盤となる財源や役員会の活発化、行政との関係強化などについて、それぞれ年次ごとの実施計画を立て実施してまいります。

この計画期間中には、当協議会は設立から50周年の節目を迎えます。長きにわたり、地域の皆様にご理解とご協力をいただいていたことに、改めて感謝を申し上げますとともに、このような大変な時代にあっても、初心を忘れず、今後も地域福祉の先頭に立ってその役割を果たしてまいります。

引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

令和5年3月

社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会  
会長 本間 幹雄

## 目次

### はじめに

第1章	計画の概要	4
第2章	前期計画の評価と課題	6
2-1	前期計画の評価と課題	6
第3章	重点的な取り組み	9
3-1	組織の現状と課題	9
3-2	各指標の具体的な取り組みについて	10
I	サービス・活動の充実	10
II	人材の確保育成と働きやすい環境づくり	10
III	組織基盤の強化	11
3-3	取り組みの年次計画	12
資料編		13
資料1	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会発展・強化計画策定要領	13
資料2	策定委員会開催経過	14

# 第1章 計画の概要

## (1) 計画策定の趣旨

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、地域福祉を推進する中核的な団体として規定され、本会定款においても、「戸田市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を目的とする」としています。

そうした前提の下で、本会はこれまで地域住民、行政及び関係団体と協働して、住民主体の地域福祉活動への支援、また福祉課題の解決や個々のニーズへの対応を行ってまいりました。

今回策定する「第4期 発展・強化計画」は、平成17年に全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会から出された、

<策定の背景となった社協を取り巻く状況とその影響>

- ①社会福祉法の改定や福祉制度改革の下で、社協運営は効果性・効率性を重視した成果主義の事業経営が求められている。
- ②自治体の行財政改革が進む中で、社協に対する補助金・委託費の見直しが進むと想定され、自主財源確保の必要性に迫られている。

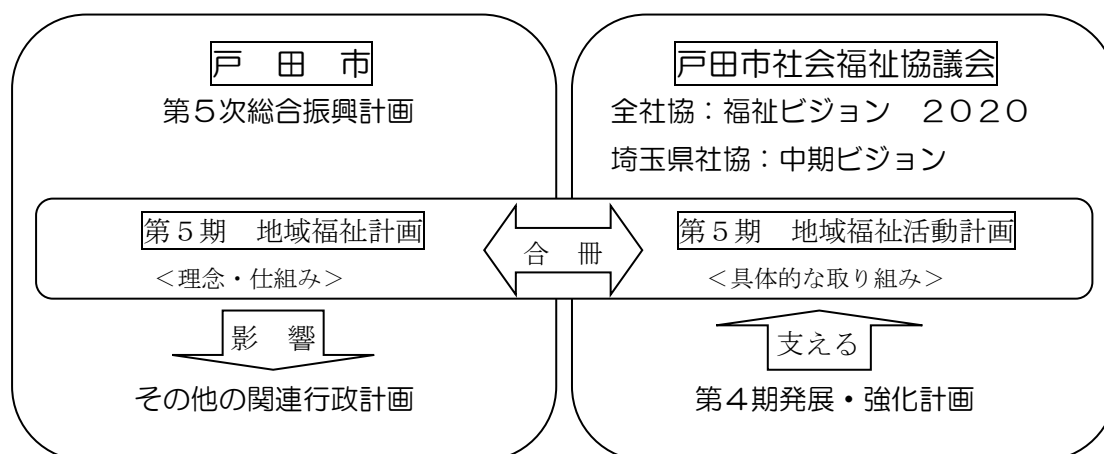
以上の問題意識を背景として、本会の事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示するものです。

## (2) 計画の位置づけ

「第5期戸田市地域福祉計画 第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）」は、戸田市と本会が協働して、地域課題を整理し、課題解決に向け、双方の役割の明確化と地域福祉推進の方向性の共有化を図るため、今期計画から一体的に一つの計画として策定されました。

ここでは、「<sup>まち</sup>やわらかに響きあうー認め合い、話し合い、支え合い、ホッとする戸田」を基本理念に掲げ、3つの基本施策のもとで、両者が新たな解決に向けた取り組みを進めます。

本計画は、上記計画が地域においてその目標を実現していくために、本会はどのような組織としてあるべきか、その方向性を模索し、具体的な取り組みを通して、組織基盤の充実・強化を図ってまいります。



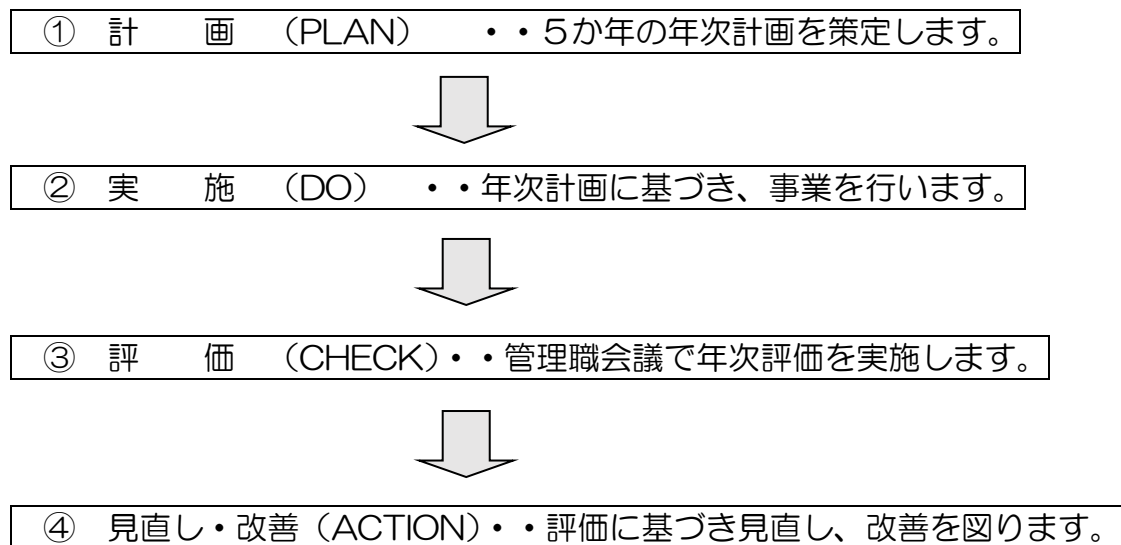
### (3) 計画期間

本計画の計画期間は、「第5期 戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」と同様に、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

### (4) 計画の進捗管理

毎年度末に各取り組み状況について管理職会議で評価を行い、職員間で共有します。また、計画の実行性を高めるため、その結果を理事会等に報告します。

進行管理は、目標の達成に向けて、PDCA サイクルに基づき実施します。



## 第2章 前期計画の評価と課題

### 2-1 前期計画の評価と課題

前計画では、発展・強化計画と地域福祉活動計画とあわせて運営強化計画として、策定していました。第2期運営強化計画の第3章「戸田市社会福祉協議会の体制の強化」が発展・強化計画の部分にあたり、以下にその成果と課題をまとめました。

#### 1 経営管理の強化

	成 果	課 題
(1) 戸田市社会福祉協議会の活動理解者を増やすための取り組み	(1) 社協だよりやホームページの充実を図るとともにパンフレットを毎年更新した。「戸田市社協の概要」「社協の役割」を作成し、役員会、支部長会議の場などにおいて配付し、社協活動への理解を求めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協の活動がより多くの市民の目に留まるようにSNSの活用等、日常的に社協の事業を発信していくことが必要である。Twitter等の導入を検討し、その運用方法を整理する必要がある。</li> <li>ホームページは、スマートフォン対応に全面改修の必要があるが費用負担が大きい。</li> </ul>
(2) 効率的な事務局体制の整備と改善	(2) 年1回事務事業評価を実施し、事業の検証を行った。事業構成の見直しを行い、拠点区分の変更を行った。育成事業の助成金を見直し減額について団体に説明し理解を得た。決裁権限の見直しを図り、効率的な事務局運営に繋がった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の実施により財源の効果的な活用を図り、事業の在り方の見直しや充実に向けた更なる取り組みが必要。</li> </ul>
(3) 戸田市との連携強化	(3) 地域福祉活動計画について、戸田市福祉総務課と連携し、市の戸田市地域福祉計画と一体的に計画づくりを進めた。また、こども健やか部と連携し、子どもの居場所づくりセミナーを実施した。 CSW、生活支援体制整備事業、自立支援協議会等において、市の担当課との定例会議等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑多岐に渡る問題に対応するため、課や係を超えた関係機関の職員が日常的に連絡・相談・連携できる仕組みが必要。</li> </ul>

#### 2 地域づくりに向けた人材確保・育成

	成 果	課 題
(1) 適正人員と必要な人材の確保	(1) CSWを専任1名、兼務で5名配置し、地域に密着し、気軽に相談できる体制と各地域において相談会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算を編成し、事業ごとに社協法人本体、指定管理業務等にわかれているため、人件費の支出を考慮すると、人事異動に制約が生じている。</li> </ul>

<p>(2) 職員の意識改革と質の向上</p>	<p>(2) 市内の高齢、障害、児童分野の社会福祉法人と研修会のあり方について、意識を共有する場を設けた。 地域福祉を推進するため、職員の専門性を高めることを目的とした研修計画の見直しを進めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来における事業規模等を想定し、適正な職員体制を構築することが必要だが、本会が行うべき事業が十分に整理できていない。</li> <li>• 市内社会福祉法人等との共通のテーマが少なく連携をとることが困難。</li> <li>• 研修予算の確保や社会福祉協議会を取り巻く環境が常に変化しており、それに対応した研修計画の見直しができていない。</li> </ul>
<p>(3) 職員間の情報共有の促進</p>	<p>(3) 定例の管理職会議、係毎及び課内ミーティングを開催し、意見・情報交換の場を設けるとともに、ラインワークスの試験導入を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務所や施設等の拠点が4カ所に点在し、情報共有の場の設定が難しい。</li> </ul>

### 3 活動財源の確保

	成 果	課 題
<p>(1) 財源確保への取り組みの充実</p>	<p>(1) 自動販売機の民有地等への設置場所の新規開拓を行う中で、設置には至らなかったが、売上から一部寄付により財源を得た。 フードドライブ実施時において、企業からの協力も得て、ひとり親家庭に対し食糧支援を実施した。 HPの有料広告、雇用・労働分野や福祉分野の助成制度の研究を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町会加入世帯の減少等により会費、共同募金の実績が減少している。このためキャッシュレス決済など新たな取り組み方法や職域募金依頼先の新たな開拓をする必要がある。</li> <li>• 事業に係る助成金は、共同募金配分金等を活用できるが人件費に充てる助成金（市補助金）の確保の見通しが見えない。</li> </ul>
<p>(2) 適正な予算編成と配分</p>	<p>(2) 予算編成時に説明会を実施し、本会の財政状況について共通認識を深めたうえで適切な予算配分に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市助成金は年々減額されているため、経費の圧縮や事業の見直しを行い、地域の福祉ニーズに合わせた予算配分と予算確保の取組が必要。</li> </ul>
<p>(3) 費用対効果の検証による効果的な事業の展開</p>	<p>(3) 全事業について、事務事業の評価を行った。費用対効果の検証による効果的な事業展開に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務事業評価により事業の見直しや新たな事業展開への取り組みを継続し、地域に必要なとされる事業を展開し、市か</li> </ul>

		ら必要な資金を確保できるように協議することが必要。
--	--	---------------------------

#### 4 災害ボランティア体制の整備

	成 果	課 題
(1) 災害に備えての行政との連携	(1) 令和3年11月11日に戸田市と戸田市災害ボランティアセンターの設置に関する協定を締結した。 市防災担当との打ち合わせを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの立ち上げ時の事務手続きの手順や設置場所、災害備品の保管場所等の課題について共通認識を持つため、市健康福祉部福祉班、市危機管理防災課との連携、情報交換の場が必要。</li> </ul>
(2) 災害ボランティアセンターの設置訓練	(2) 令和2年度、3年度はコロナ禍のため、机上での災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、課題等を提出いただき新しい生活様式でも対応できるように設置に必要な物品について整備した。 各地の災害ボランティアセンターの設置に関する応援要請に応えた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市の災害ボランティアセンター設置時に職員を派遣しスキルアップする必要がある。</li> </ul>



# 第3章 重点的な取り組み

## 3-1 組織の現状と課題

地域での高齢化の進展が加速し、コロナ禍による経済的な格差、また世界情勢に対する社会不安の高まりの中で、今後、新しい地域の福祉課題を解決する本会の運営はどのように進むべきかについて、策定委員会で話し合った。それぞれが感じている問題意識、課題について、以下のような共通する意見が出てきました。

- 様々な事業を行っているが、個々の職員の目標としているところが一致していないのではないか。
- 社会福祉協議会で実施する事業の意義・役割について、皆が参加して議論や検討を行う必要がある。
- 担当した事業の一年間の目標が、上司と担当者で明確でないと感じることもある。
- 時代に則したICTの活用を進めていかないと、業務の効率的運用が図れない。
- 個別ニーズに応じた相談支援の技能の育成（人材育成）を計画的に進めていく必要がある。
- 組織の課題解決に対して、全ての職員が参加できる仕組みがあると、一体感が感じられるのではないか。
- 職員との個別面談の機会をつくりたい。（職員の状況把握が十分でないと感じる。）
- 社協の役割として、本来やるべきことがしっかりと実施できているか。継続的に事業の見直しを行う必要がある。
- 社協の事業や運営を他者から評価される仕組みの導入も必要ではないか。理事会や評議員会など、市民が参加する会議の充実を図るべきである。
- 広く社協を知ってもらう広報の強化が必要である。
- 会費や自動販売機収益などが減少している。自主財源確保の方策を探る必要がある。
- 財源の多くを市からの補助金が占める中で、市との連携を強化することが重要である。

これらの現状について議論を深めていく中で、本会が行うサービスや事業について、「地域の現状にあった見直しが十分にできていない」、「見直しを行う上での職員間の認識が共有できているのか」、「社協の存在や意義・役割が市民に理解されていない」、「会費や寄付、補助金等の収入見込みが不安定である」など、これから取り組まなくてはならない課題がみえてきました。

そして、これらの課題を解決していくために、本計画での取り組みの分野を3つに仕分け、各分野での取組指標を以下のようにまとめました。

分 野		指 標	
Ⅰ	サービス・活動の充実	1	業務に対する職員の認識共有
		2	ICT の活用
		3	広報の充実
Ⅱ	人材の確保育成と働きやすい環境づくり	1	人材の確保・配置や研修に係る指針の作成
		2	全職員が参加するプロジェクトの創設
		3	個々の職員の状況把握、意見交換
Ⅲ	組織基盤の強化	1	理事会、評議員会等会議の充実
		2	自主財源の確保
		3	市との関係強化

## 3-2 各指標の具体的な取り組みについて

### Ⅰ サービス・活動の充実

本会が行うサービスや活動の意義や目的について、組織としての合意を形成する上で、指定管理や受託事業も含めた業務リーダー（係長）の横の連携をとり、各係の現状について協議する場を設けます。

また、社会のICT化が進む中で、とりわけ若い世代にとっては日常となっている情報ツールの活用を推進し、業務の効率化、市民の利便性を高めます。同時に、広報についても、分かりやすく迅速に情報が届くよう、ホームページの見直し等を行ってまいります。

	指 標	重点取組
1	業務に対する職員の認識共有	○係長会議の定例化
2	ICT の活用	○様々な情報ツールの積極的な導入
3	広報の充実	○ホームページや、紙媒体（社協だより）等の見直し

### Ⅱ 人材の確保育成と働きやすい環境づくり

定年制の延長が検討される中で、今後の人材確保に対する将来見通しや基本的な考え方をまとめ、計画的な人事運用と安定的な体制づくりを目指します。また、

現在検討すべき様々な問題について、職員が主体的にかかわることで、職場の風通しを良くし、組織一丸となって取り組む風土を醸成します。さらに、個々の各年度の事業の目標管理を行い、定期的な面談を通じて職員の業務管理支援を行っていきます。

	指 標	重点取組
1	人材の確保・配置や研修に係る指針の作成	○採用計画、研修計画の作成
2	全職員が参加するプロジェクトの創設	①自主財源確保プロジェクト ②広報の充実プロジェクト ③ICT活用プロジェクト ④50周年プロジェクト
3	個々の職員の状況把握、意見交換	○目標管理の導入

### Ⅲ 組織基盤の強化

事業の精査や経費の節減、事業の実施手法などを検討し、より良く作り上げていくためには、専門家の意見や市民目線を入れたチェックが必要です。そのためにも、事業計画や報告書の内容を吟味し、理事会等において討議が深められるよう工夫をしていきます。また、自主財源の確保に向けた研究・検討を行い、新たな収入増への取り組みを目指します。そして、市との連携をさらに深めるために、定期的な協議の場の設定を検討します。

	指 標	重点取組
1	理事会、評議員会等会議の充実	○事業計画及び報告書等資料内容や説明方法について検討
2	自主財源の確保	○寄付、会費、自動販売機収入等の安定確保対策を検討
3	市との関係強化	○社協の役割や業務について、市への説明・協議の場の定期的な開催

### 3-3 取り組みの年次計画

年度/分野	I サービス・活動の充実	II 人材の確保育成と働きやすい環境づくり	III 組織基盤の強化
令和5年度	1 係長会議の定期的な開催 2 ICT活用プロジェクトによる調査、研究と可能なプロジェクトの実施 3 広報の充実プロジェクトによる調査、研究と可能なプロジェクトの実施	1 採用計画、研修計画の調査、研究、作成 2 プロジェクトの設置と各目標及び実施スケジュールの決定、可能なものの実施 3 目標管理の目的、方法等の調査、研究、案作成	1 役員会提出資料及び説明方法について検討 2 プロジェクトの設置及び財政状況の現状確認と問題点の抽出 3 定期的な協議の場の設置について、市へ申入れ、具体的な会議形態と内容を検討
令和6年度	1 係長会議の継続 2 ICT活用プロジェクトによる可能なものの実施活用できるものの検討継続 3 広報の充実プロジェクトによる可能なものの実施。活用できるものの検討継続	1 採用計画、研修計画の実施 2 可能なプロジェクトの実施。未実施プロジェクトの予算化等の継続協議 3 目標管理の実施	1 役員会実施毎に振り返りと修正を実施 2 プロジェクト継続と可能なものの実施 3 協議の場の開催
令和7年度	1 係長会議の継続 2 ICTの活用プロジェクトによる評価、見直し 3 広報の充実プロジェクトによる評価、見直し	1 採用計画、研修計画の効果検証、見直し 2 各プロジェクトチームからの報告、提案 3 目標管理の継続	1 役員会実施毎に振り返りと修正を実施 2 プロジェクト継続と可能なものの実施 3 協議の場の継続
令和8年度	1 係長会議の継続 2 ICTの活用プロジェクトによる可能なものの実施。活用できるものの検討継続 3 広報の充実プロジェクトによる可能なものの実施。活用できるものの検討継続	1 採用計画、研修計画の実施 2 可能なプロジェクトの実施と未実施プロジェクトの継続協議 3 目標管理の継続	1 役員会実施毎に振り返りと修正を実施 2 事業安定化対策事業費、地域福祉活動基金の活用も含めた新たな財政確保の取り組みの検討 3 協議の場の継続
令和9年度	1 係長会議の継続と効果検証、次期計画の課題検討 2 継続と効果検証、次期計画の課題検討 3 継続と効果検証、次期計画の課題検討	1 採用計画、研修計画の効果検証、見直し、次期計画の課題検討 2 継続と効果検証、次期計画の課題検討 3 目標管理の継続と効果検証、次期計画の課題検討	1 継続と効果検証、次期計画の課題検討 2 継続と効果検証、次期計画の課題検討 3 継続と効果検証、次期計画の課題検討

社会福祉法人戸田市社会福祉協議会発展・強化計画策定要領

(目的)

- 1 この要領は、社会福祉法人戸田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が策定する社会福祉法人戸田市社会福祉協議会発展・強化計画（以下、「発展・強化計画」という。）の策定機関・方法等について必要な事項を定めることを目的とする。

(策定の期限)

- 2 発展・強化計画を策定する期限は、令和5年3月31日とする。

(期間)

- 3 発展・強化計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5カ年とする。

(策定の考え方)

- 4 計画策定の考え方は、次のとおりとする。

「発展・強化計画」は、5年間を期間とする中期計画であり、地域福祉を推進する中核的な団体として、本会の事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示した策定指針として策定する。

(策定機関)

- 5 計画の策定にあたり、会長の諮問に応じ、発展・強化計画の策定に関し必要な事項について調査及び審議を行うため、策定委員会を設置する。
  - (1) 策定委員会の委員は、本会事務局長、事務局次長、課長、課長補佐の管理職職員をもって充てることとし、本会会長が指名する。
  - (2) 委員の任期は、令和5年3月31日までとする。
  - (3) 策定委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。
  - (4) 委員長及び副委員長は、本会会長が指名する。
  - (5) 委員長は、策定委員会の会務を総理する。
  - (6) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
  - (7) 策定委員会は、必要に応じ委員長が召集し、議長となる。
  - (8) 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を認めることができる。
  - (9) 委員会は、令和5年3月31日をもって解散する。

(計画策定の担当部署)

7 計画の担当部署は地域福祉課総務係とする。

(委任)

8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、令和4年6月1日より施行する。

<委員名簿(任期令和4年6月1日から令和5年3月31日まで)敬称略>

No.	氏名	役職	所属	備考
1	松山 由紀	常務理事・事務局長	役員・事務局	委員長
2	榎本 潤一	事務局次長、地域福祉課長 事務取扱	事務局 地域福祉課	副委員長
3	増渕 洋一郎	課長	地域福祉課	
4	細野 光義	課長	福祉事業課	
5	伊藤 寛幸	課長補佐	地域福祉課	
6	山本 学	課長補佐	地域福祉課	
7	飯田 直子	課長補佐	地域福祉課	

## 資料2 <策定委員会開催経過>

開催回数	開催日	主な協議内容
第1回	令和4年6月13日	骨子案、前計画振り返りと課題について
第2回	4年9月14日	素案、課題について
第3回	4年9月28日	素案、重点的な取り組み
第4回	4年10月4日	管理職会議にて素案報告、重点的な取り組みについて協議
第5回	4年11月4日	係長会議にて素案、重点的な取り組みについて協議
第6回	4年11月24日	素案、重点的な取り組みについて
第7回	4年12月4日	管理職会議にて各章及び重点的な取り組みについて協議
第8回	4年12月5日	素案、重点的な取り組みの内容、課題について
第9回	4年12月26日	素案、重点的な取り組み課題について
第10回	令和5年1月11日	素案、重点取組の内容、全体構成について
第11回	5年1月13日	素案、取り組みの年次計画について
第12回	5年1月18日	素案、取り組みの年次計画について
第13回	5年1月30日	素案内容確認

# 地域での助け



戸田市社会福祉協議会発展・強化計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月 発行

社会福祉法人戸田市社会福祉協議会

〒335-0022

戸田市大字上戸田5番地の6

電話 048(442)0309

FAX 048(442)3996

<https://www.todashakyo.or.jp/>